

医療助成システム改修業務(マイグレーション関連対応等)の仕様書等に関する質問

平成31年(2019年)3月19日

No.	質問	回答
1	<p>「貸出資料」-「11.1.本業務に関するドキュメント」-「02_本業務に関するシステムドキュメント」-「02_システム改修概要書」-「01_レセプト併用化本格対応」 ■システム概要書(医療助成-レセプト併用化本格対応).docx P2 イ システム改修の概要 (ア)新受給者番号の利用(制度改正-1)</p> <p>「また、システムが行うバッチ処理などについて、受給者番号の正当性のチェックなどを行う場合においても、同様の考え方で処理する必要がある」とあるが、具体的な改修内容および改修対象について教えていただきたい。</p>	<p>記載の意図としては、特別な正当性チェックなどを期待しているわけではありません。貸出資料内の赤入れドキュメントにある新規業務ルール6に記載された対象・番号体系等で新受給者番号を付番することで、受給者と受給者番号の紐づきとして①新受給者番号と現行の「受給者番号」(以下「旧受給者番号」という)の両方 ②旧受給者番号のみ ③新受給者番号のみ の3パターンが混在することになります。これを達成するための対応方針や詳細内容についてはプロジェクト開始後の要件分析及び基本設計工程で検討することを想定しています。</p>